

公 示 公 告

平成 3 1 年 1 月 4 日

次のとおり見積り合せを実施します。

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 笠 井 之 彦

- 1 件名 健康管理ファイル等の購入
- 2 調達内容，納入期限及び納入場所
別添「仕様書」のとおり
- 3 見積書提出期限及び見積書提出場所等
別添「見積り合せ要領」のとおり

見積り合せ要領

件 名：健康管理ファイル等の購入

最高裁判所

支出負担行為担当官

最高裁判所事務総局経理局長 笠 井 之 彦

1 一般事項

本見積り合せ要領（添付資料及び別紙を含む。以下「本要領」という。）は、最高裁判所（以下「裁判所」という。）が平成31年1月4日に公示公告した健康管理ファイル等（以下「物品」という。）の購入に係る見積り合せに際して見積書提出者が了知し、遵守すべき事項等を規定したものです。

本要領の交付を受けた者は、裁判所から提供を受けた文書、データ等すべて（本要領のほか、追加資料を含む。以下、総じて「裁判所提示文書」という。）について、第三者（他の提出者を含む。）に漏らしてはならず、裁判所提示文書を本調達手続以外の目的（広告、宣伝、販売促進、広報を含む。）に使用してはなりません。

見積り合せに参加しようとする者は、本要領の内容を十分に了知の上、裁判所の調達条件のすべてを承諾して見積書を提出しなければなりません。

なお、見積り合せに参加できる者は、最高裁判所から指名の対象外とすることを定める措置を受けていない者に限ります。

2 見積り合せに付する事項

(1) 件 名 健康管理ファイル等の購入

(2) 内容、納入期限及び納入場所

別添「仕様書」のとおり

(3) 見積書提出期限及び場所

ア 見積書提出期限

平成31年1月22日（火）午後5時00分

（郵送又はファクシミリによる提出可）

※ファクシミリの場合は、追って原本を提出する必要があります。

イ 見積書提出場所

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課物品調達係

3 参加者は、上記2(3)ア及びイのとおり見積書を提出してください。

なお、見積金額は、消費税課税業者については、消費税及び地方消費税の金額を必ず記載してください。

ただし、消費税課税業者が消費税及び地方消費税の課税金額を明示しない場合には、消費税及び地方消費税が含まれているものとして扱います。

4 見積書の提出期限（2(3)ア）を徒過した場合は、無効とします。

5 契約の相手方について

(1) 受注者は、見積書記載金額（消費税及び地方消費税金額を含む。）が、裁判所が定めた予定価格以内で、最低の金額の見積りをした者としてします。

(2) 同額の見積書を提出した者が2人以上あるときは、その同額の見積書を提出した者において、別途指定する日時までに再度見積書を提出してもらい、前回の見積書の金額以下で、かつ、最低の金額の見積りをした者を受注者としてします。

(3) 上記(2)において、同額の見積書を提出した者が2人以上あるときは、別途指定する日時において、くじ引きにより受注者を定めます。この場合、くじを引かない者があるときは、これに代わって当庁の指定した職員がくじを引きます。

6 照会

本要領の内容に関し，合理的と認められる照会は次の窓口で受け付けます。
なお，照会は書面によることとします。

(1) 受付窓口

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

最高裁判所事務総局経理局用度課物品調達係（担当：福井）

電 話 03-3264-5863（ダイヤルイン）

FAX 03-3234-0923

（FAXによる場合は，事前に電話連絡をお願いします。）

(2) 受付時間

午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで

（裁判所の休日を除く。）

(3) 照会締切

平成31年1月15日（火）午後4時00分

7 その他

見積書の作成及び提出にかかる費用等は，提出者の負担とします。

仕 様 書

1 件 名

健康管理ファイル等の購入

2 品目（品名）及び数量

(1) 健康管理ファイル 647冊

(2) 健康管理個人記録ホルダー 852冊

3 納入場所

最高裁判所（東京都千代田区隼町4番2号）

4 納入期限

平成31年3月29日（金）

5 規格等

別紙1及び2のとおり

6 その他

- (1) 納入日時については、受注者と発注者との間で協議して定めること。
- (2) 引き渡した物品の瑕疵を原因とする破損等については、引き渡した日から最低1年の無償保証を行うこととし、速やかに交換を行うこと。
- (3) その他詳細については、発注者の係官の指示に従うか、若しくは打合せを行うものとする。
- (4) この仕様書に定めのない事項その他疑義のある場合には、その都度、発注者及び受注者が協議して定めるものとする。

規 格 等 1

品名 健康管理ファイル

納品場所 最高裁判所 千代田区隼町 4-2

1 寸法および形状

ア 表紙

(ア) 天地 307 ミリ×左右 231 ミリ×背幅 25 ミリ (別図 1 参照)

(イ) 厚さ 0.85 ミリ

イ 綴じ具 UD 型ワンタッチスライド開閉式

ウ 綴じ足 2 穴 80 mm ピッチ (2 穴の縁の間は 78 mm)

エ ポケット 縦入れ用ハーフポケット (別図 1 参照)

2 使用材料

ア 表紙 再生発泡ポリプロピレン 50 % 以上 (ブルー)

イ 綴じ具 再生ポリスチレン 100 % (グレー)

ウ 綴じ足 ポリエチレン

エ ポケット 再生ポリプロピレン 100 %
厚さ 0.2 mm (透明)

3 加工

ア 表紙

(ア) シルク印刷を施したものとする。

印刷箇所は別図 2, 印刷内容は別図 3 を参照。

(イ) 表紙の折り返し部分については超音波溶着を施したものとする。

(ウ) 使用時の安全性を考慮し, 切断面及び溶着面にバリ (フラッシュ) 等の無い様に滑らかに仕上げたものとする。

(エ) 再生材料の使用に当っては, 異物混入, クラック, クレージング及び溶着部分の剥離等が生じていないものとする。またスジ押し加工及びヒンジ部分等において割れ等の発生がないものとする。

イ 綴じ具

(ア) 綴じ具はスライドし易く, 固定時は綴じ足のどの部分においてもしっかりと固定できるものとする。

(イ) 綴じ足が容易にはずれないように, 押さえ具にくさび等のすべり止めを付けたものとする。

ウ 綴じ足

綴じ足は切れにくく折れにくい形状とする。

エ ポケット

裏面左側にハーフポケットを熱溶着にて取り付けたものとする (別図 1 参照)。

なお内容物の出し入れを容易にするため, 入口付近に抜き筋加工及び入口の両端に逃げ加工を施したものとする。

4 その他

ア 使用材料ごとに完全分別が可能なりサイクル設計であること。

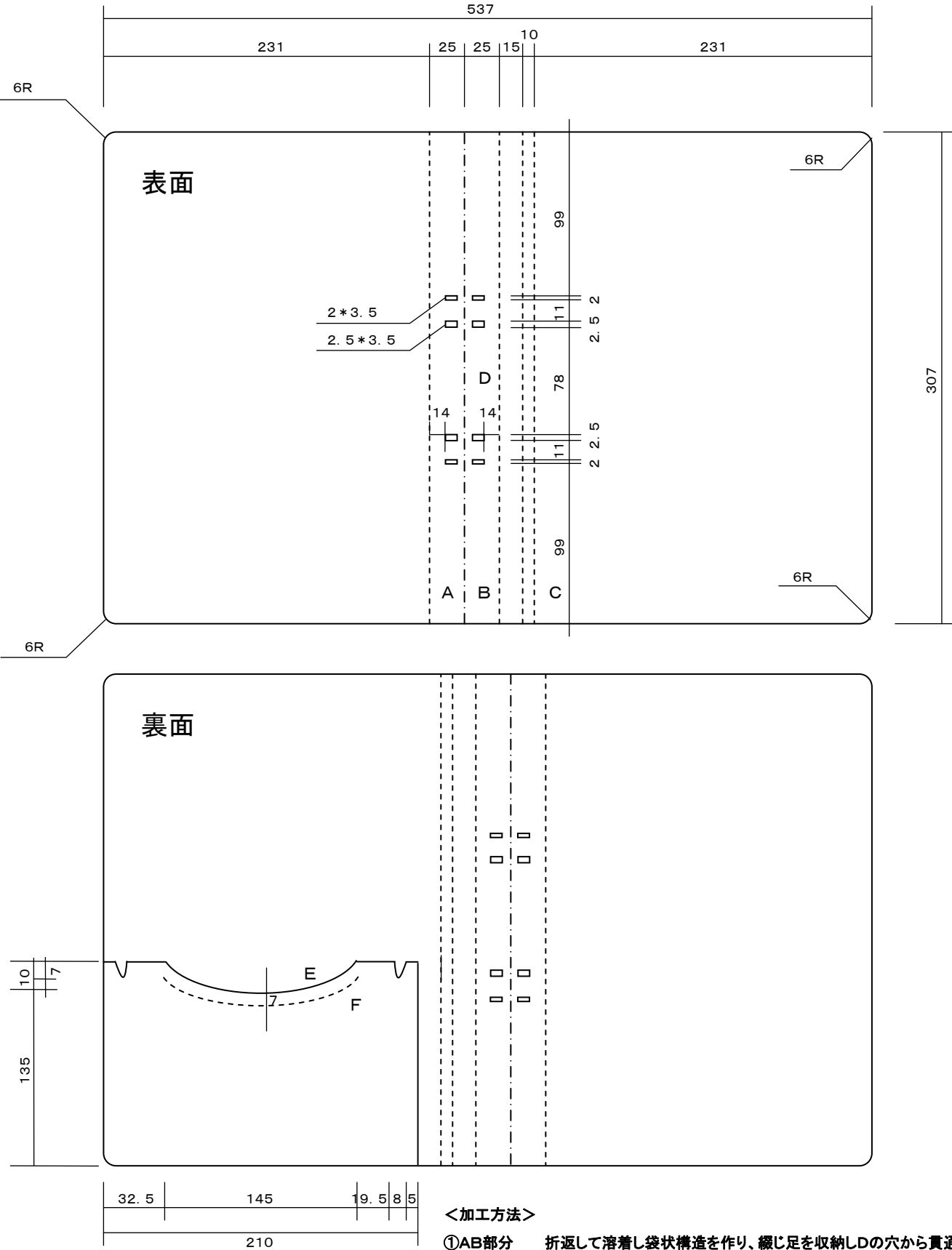
イ 納品は，ダンボール箱に入れて納品すること。またダンボール箱の側面に品目及び入り数を表示すること。

ウ 見積金額は，納入までに要する一切の費用とする。

エ その他詳細については，裁判所の係官の指示に従うこと。

オ 受注者は，契約締結後，物品に使用する再生材の含有率を証明する書面（書式任意）を提出すること。

別図 1



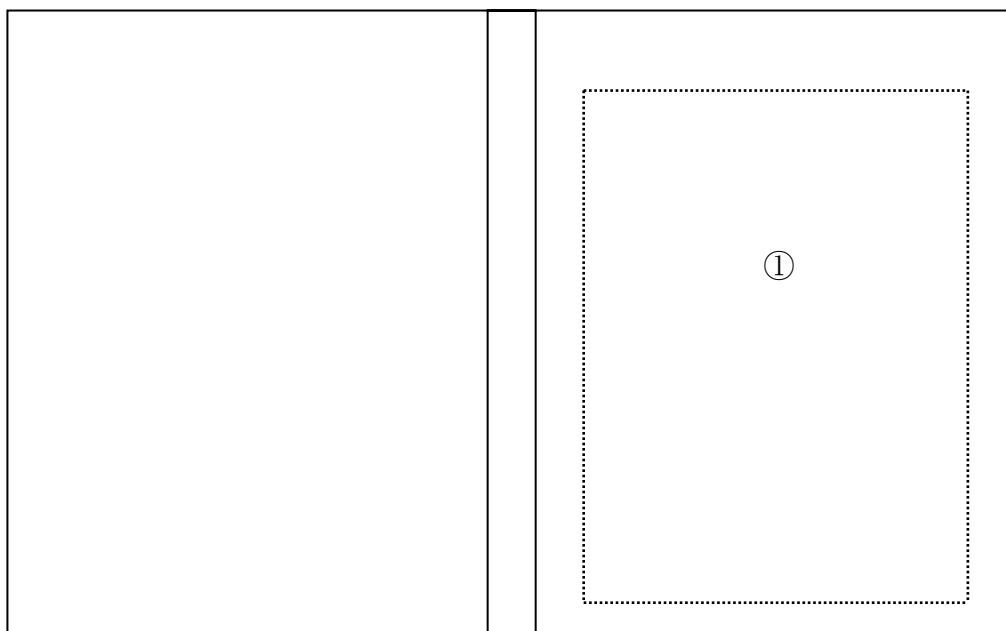
<加工方法>

- ①AB部分 折返して溶着し袋状構造を作り、緩じ足を収納しDの穴から貫通させる。
溶着方法は超音波溶着とする。
- ②C部分 抜き筋加工を施す。
- ③D部分 パンチ加工を施す。
- ④E部分 ウェーブカットを施す。
- ⑤F部分 抜き筋加工を施す。

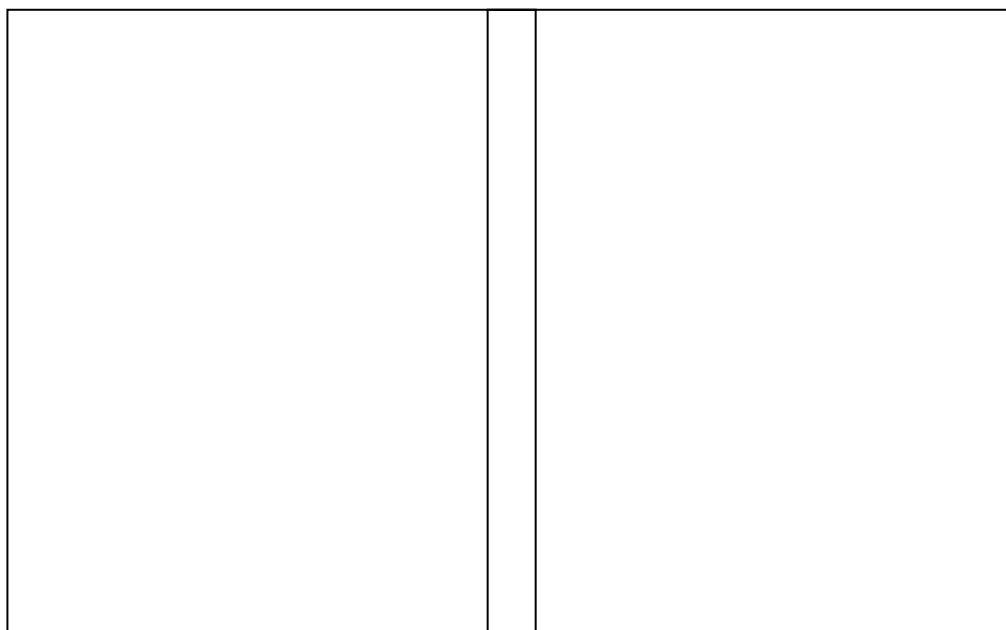
別図 2

印刷部分

表面



裏面



別図 3

健康管理ファイル

裁 判 所

健康管理ファイル

裁判所



規 格 等 2

品名 健康管理個人記録ホルダー

納品場所 最高裁判所 千代田区隼町 4-2

1 寸法および形状

ア カットホルダー

(ア) 材料 ファイルカード紙 (再生材又は間伐材を使用していること。)

(イ) 見出し山 3 山 (1 / 3 カット) タイプの 1 山

(ウ) 外形寸法 縦 240mm×横 311mm (A 4 横)

(エ) 見出し部分 15mm

(オ) 色 うぐいす色 (見本と同等色のもの)

(カ) 印字

①文字・・・見本に記載されたとおり

②色・・・黒色

③印字場所・・・山のない側の表紙面

(キ) その他

①マチ用の折り目が 10mm 程度間隔で 2 本 (最大マチ幅 20mm) 入っていること。

②横 (311mm) 側にとじ足用の切れ目 (80mm 間隔) が入っていること。

イ とじ足及びとじ具

(ア) 材料

ポリプロピレン, ポリスチレン樹脂又はポリエチレン等の手を傷めにくいプラスチック製であること。

(イ) 足間隔 2 穴 80mm 間隔

(ウ) 最大とじ厚 10mm 程度以上 (コピー用紙約 100 枚)

(エ) その他

①カットホルダーの切れ目にとじ足を差し込んで使用することに対応していること。

②カットホルダーの切れ目を傷めにくい構造であること。

③とじ具をとじ足に取り付けることが容易な構造であり, アのカットホルダーにイのとじ足及びとじ具を取り付けた状態で納品すること。

2 その他

ア 見本は別添写真のとおり。

イ ダンボール箱に入れて納品すること。またダンボール箱の側面に品目及び入り数を表示すること。

ウ 見積金額は, 納入までに要する一切の費用とする。

エ その他詳細については, 裁判所の係官の指示に従うこと。

オ 受注者は, 契約締結後, カットホルダーに再生材又は間伐材を使用していることを明らかにする書面 (書式任意) を提出すること。

秘

裁判所職員健康管理個人記錄

氏 名

